

自民党 政権公約2005

自民党の約束

郵政民営化こそ、
すべての改革の本丸。

小泉改革は、自民党が国民の皆さんとかわした約束。だから、かならず成し遂げます。



自民党からの 120 の約束

郵政民営化からすべての改革を進め、この国が抱えているさまざまな問題を解決していくために、私たち自民党は数多くの政策を立案・実行していきます。

テーマ1：【日本の改革】

改革の流れに、勢いを。

テーマ2：【国際競争力・成長分野】

日本の産業に、たくましさと活力を。

テーマ3：【安心・安全】

誰もが不安なく暮らせる日本へ。

テーマ4：【われわれの子どもたち】

子どもたちに、確かな未来を。

テーマ5：【世界の中の日本】

世界に胸を張れる日本へ。

テーマ 1 :【日本の改革】改革の流れに、勢いを。

政治、経済、社会のあらゆる場面で、日本は今、さまざまな「改革」の実現を迫られています。それは日本が、さらなる飛躍を遂げていくために、避けては通れない道筋なのです。自民党は、「郵政民営化」をその突破口として、「日本の改革」をさらに加速させていきます。

「郵政民営化」をかならず実現する。

- 001. 郵政民営化に再挑戦

日本の行政を変える。

「行政改革」を進め、スリムで効率的な政府にします。

- 002. 規制改革の強力な推進
- 003. 行政スリム化プログラムの推進
- 004. 簡素で効率的な電子政府の実現
- 005. 国家公務員に関する改革を実施
- 006. 国会・裁判所などの組織改革を推進
- 007. 政府関係法人の合理化および効率化を実施
- 008. 省庁再編レビューの実施

「財政構造改革」で国の財政を黒字に転換します。

- 009. 歳出・歳入一体の財政構造改革を実現

「社会保障制度改革」で命と健康の安全保障を確立します。

- 010. 持続可能な社会保障制度の構築
- 011. 健康フロンティア戦略のさらなる推進（健康寿命の伸長）
- 012. 医療制度改革の断行（安心で質の高い医療提供体制、持続可能な医療保険制度の確立）
- 013. 介護保険制度改革の着実な実施（介護予防、地域介護の推進）
- 014. 年金制度を引き続き見直し信頼と安心を強化
- 015. 社会保険庁改革の断行（社会保険制度への信頼を回復）
- 016. 障害者の自立した地域生活を支援するための施策を推進

「地方分権」とあわせて「地方行政改革」を断行します。

- 017. 三位一体改革の推進
- 018. 市町村合併をさらに促進

- 019. 道州制導入の検討を促進
- 020. 地方の行政改革を徹底して実施

日本の社会を変える。

「新しい日本社会」の担い手を応援します。

- 021. 男女の雇用機会均等などをさらに進め男女共同参画社会を実現
- 022. 公益法人制度改革の促進
- 023. NPO など社会活動・ボランティア組織の育成と支援

日本の基本を変える。

「新憲法制定」に向けて具体的に動きます。

- 024. 新憲法制定への取り組みを本格化

「教育基本法の改正」を推進します。

- 025. 子どもたちの未来のために教育基本法を改正

「政治改革」に不断の努力を傾けます。

- 026. 国会改革を推進
- 027. 政治資金規正法を改正

「郵政民営化」をかならず実現する。

001. 郵政民営化に再挑戦

参議院において否決された民営化関連 6 法案を次期国会で成立させる。

日本の行政を変える。

「行政改革」を進め、スリムで効率的な政府にします。

002. 規制改革の強力な推進

官製市場や国民生活、産業活動に対する国の関与について徹底した規制改革を進める。

規制の新設については、その影響分析に基づき厳格な審査を行う。規制の見直し基準を策定する。

003. 行政スリム化プログラムの推進

公共サービス効率化制度（市場化テスト）

公共サービスの質の維持向上・経費の削減等に資するよう、「公共サービス効率化法（市場化テスト法）案（仮称）」を 17 年度中に国会に提出するため、準備に着手する。

官業の民間開放の推進

国、独立行政法人、行政代行法人などが行う官業について、民間開放を強力に押し進める。

法令の整理

すべての振興法、助成法などをゼロベースから見直し、法令の改廃、補助金等の財政支出の削減や担当部局のスリム化を大胆に行う。

地方支分部局の見直し

地方支分部局の組織・業務を抜本的に見直し、廃止、独立行政法人化、地方移譲等を集中的に進める。

情報通信技術の活用

IT の活用により抜本的な業務改革を行い、内部管理要員の 3 割以上の削減につなげる。

004. 簡素で効率的な電子政府の実現

18 年度までに登記や国税、社会保険など年間申請の多い手続きの見直しを実施したうえ、適切なインセンティブ措置を講じ、電子申請の実利用率の向上を図る。

005. 国家公務員に関する改革を実施

公務員制度改革

能力、実績主義の人事、再就職の適正化等を推進するため、公務員制度改革関連法案の早期国会提出を期する。

総人件費削減

- ・民間賃金の動向や地域による賃金格差の状況を踏まえ、国家公務員の給与・退職手当体系の見直しを行う。また、定員についても思い切った純減を実現し、総人件費を大幅に削減する。
- ・特殊法人、独立行政法人、公益法人その他の公的部門の人件費については、原則として、国家公務員の総人件費に準じて厳しく削減する。

法令遵守（コンプライアンス）の徹底（官製談合、公金管理）

各府省にコンプライアンス室を設ける等により、公的部門の法令遵守を監視する機能を強化し、官製談合や不適切な公金管理等の不祥事に厳正に対処する。

006. 国会・裁判所などの組織改革を推進

国会、裁判所、会計検査院及び人事院の機構、定員、職員給与・手当について、思い切った改革方策を本年度中に取りまとめ、18年の通常国会で法令改正を含む所要の措置を講じる。

007. 政府関係法人の合理化および効率化を実施

政策金融機関の改革

本年秋に向けて議論を行い、政策金融のあるべき姿の実現に関する基本方針を取りまとめ、20年度に新体制に移行する。

独立行政法人の改革

独立行政法人について、3～5年ごとの「中期目標期間終了時の見直し」のもとで、廃止・統合や民営化を含め、組織・業務全般を極力整理縮小するとともに、原則として非公務員化する。特殊法人等から移行した独立行政法人については、事業の廃止・縮小・重点化などを通じて財政支出を削減する。

行政代行法人等の改革

行政代行法人等については、国の関与等の透明化・合理化及び財政支出の抑制等の観点から、厳格な見直しを行う。

008. 省庁再編レビューの実施

省庁再編から5年経過を機に、問題点の洗出しと必要な見直しを実施する。

「財政構造改革」で国の財政を黒字に転換します。

009. 歳出・歳入一体の財政構造改革を実現

2010年代初頭の基礎的財政収支（プライマリーバランス）の回復

小泉内閣の5年間で既に10兆円の歳出改革を断行した。今後さらに歳出・歳入一体の改革により2010年代初頭に基礎的財政収支の黒字化を実現する。

公共事業のコスト改革

「公共事業コスト構造改革プログラム」に基づき、19年度までに15%の総合コスト削減を達成する。

特別会計・特定財源制度の見直し

非効率な特別会計や特定財源制度について、事業のあり方や経営形態の観点も踏まえ、聖域なく抜本的に見直すこととし、早期に「特別会計整理合理化計画」を策定する。

政策評価等の予算反映

政策評価と予算の連携強化を含め、見直し後の政策評価制度の実効性を高める。各府省の具体的施策の評価結果を予算編成において活用する。

予算・決算の関係の重視

決算審査の早期実施を進めるとともに、審査結果を後年度の予算に的確に反映する。このため、20年度予算編成を目途に予算書・決算書の項目・区分の統一を行う。

公会計・「国家財政ナビゲーション」の整備

各省庁の財務状況に関する説明責任の明確化等を目的とした省庁別財務書類調製の取組みを進めるとともに、国の財務状況を開示する財務書類を作成・公表する。

税制の抜本的改革

引き続き聖域なき歳出改革に果敢に取り組みながら、国民の合意を得つつ、新しい時代にふさわしい税体系を構築する。その中で所得税については、所得が捕捉しやすい「サラリーマン増税」を行うとの政府税調の考え方はとらない。なお、

- ・18年度において、三位一体改革の一環として、所得税から個人住民税への制度的な税源移譲を実現する。
- ・19年度を目途に、社会保障給付全般に要する費用の見通し等を踏まえつつ、あらゆる世代が広く公平に負担を分かち合う観点から、消費税を含む税体系の抜本的改革を実現する。

「社会保障制度改革」で命と健康の安全保障を確立します。

010. 持続可能な社会保障制度の構築

将来にわたり持続可能で安定的な制度を構築するため、給付と負担のバランスのとれた改革を実施し、社会保障制度の各般を通じ、過大な伸びを抑制し、国民負担の大幅な増大を避ける。税と社会保険料負担等をあわせた国民負担率を50%以内に維

持するとの目標を掲げて歯止めとする。

011. 健康フロンティア戦略のさらなる推進（健康寿命の伸長）

健康で自立して暮らすことのできる「健康寿命」を伸ばすことを目指し、国民各層を対象とした生活習慣病（糖尿病、がん等）対策、介護予防施策の推進及び「健康寿命を伸ばす科学技術の振興」を柱とした「健康フロンティア戦略」の本格化を図る。また、歯科保健活動として「8020運動」を推進する。

012. 医療制度改革の断行（安心で質の高い医療提供体制、持続可能な医療保険制度の確立）

国民皆保険制度を堅持しつつ、効率が良く、質の高い適切な医療の提供を確保するため、医療制度改革を断行する。新たな高齢者医療制度の創設、地域の医療機能の適切な分化・連携を進めるための医療計画制度の見直し、小児救急をはじめとする救急医療体制の確保等について、年内に改革案をまとめ、次期通常国会に法案を提出する。

013. 介護保険制度改革の着実な実施（介護予防、地域介護の推進）

将来にわたり持続可能な制度とするための、介護予防の推進、在宅と施設の利用者負担の公平性の確保（ホテルコスト・食費等の見直し）、認知症や一人暮らしの高齢者を地域で支える新サービス体系づくり等、本年改正された制度全般を着実に実施するとともに、末期がん患者へも介護保険を適用する。

014. 年金制度を引き続き見直し信頼と安心を強化

給付と負担の両面から16年に改革を行い、将来にわたって国民の信頼に応えられる持続可能で安心な年金制度を構築した。また、わが党が主導して設置した衆参両院合同会議において、さらなる年金改革について国民の立場に立った真摯な議論を進めてきた。引き続き、国民皆年金を堅持するため、基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げを実現する。さらに、公務員を含めたサラリーマンの年金制度の一元化を推進し、いわゆる官民格差の是正を推進する。あわせて非正規労働者も厚生年金に加入できる改正を目指すことにより、年金への信頼と安心を一層強化する。

015. 社会保険庁改革の断行（社会保険制度への信頼を回復）

現行の社会保険庁は事実上廃止し、公的年金については、新たな政府組織に運営を担わせる。政管健保については、医療保険制度改革の一環として、その運営を国から切り離し、全国単位の公法人を設立する。このため、次期通常国会に関連法案を提出する。

016. 障害者の自立した地域生活を支援するための施策を推進

すべての障害者が必要なサービスを受けられるよう、サービスの地域偏在の解消を

図りつつ、遅れている精神障害者の保健福祉施策を含めハード・ソフトの基盤を抜本的に充実強化する障害者自立支援法案の早期の成立を期する。雇用と福祉の連携による福祉的就労から雇用への移行等を目指した改正障害者雇用促進法の着実な実施を進める。

「地方分権」とあわせて「地方行政改革」を断行します。

017. 三位一体改革の推進

19年度以降も地方の意見を尊重しつつ、一般財源を確保のうえ、地方分権をさらに推進するとの展望のもと、当面18年度までの三位一体改革の全体像（補助金廃止4兆円、税源移譲3兆円規模、地方交付税見直し）を確実に実現する。

018. 市町村合併をさらに促進

市町村合併の結果、17年度末までに、1822自治体となるが、合併の進んでいない地域を中心に、さらなる合併を推進する。

019. 道州制導入の検討を促進

地方自治および国の統治のシステムを効率的でスリムなものに再構築するため、道州制導入を検討する。また、その先行的試みとしての北海道道州制特区を推進する。

020. 地方の行政改革を徹底して実施

「集中改革プラン」

事務・事業の再編・整理、民間委託等の推進、定員管理の適正化、給与・手当等の適正化、第三セクターの見直し等の改革について、17年度中に地方公共団体が作成・公表する「集中改革プラン」により、地方公共団体間の給与・財政状況等を比較可能とし、これを推進力として地方行政改革を強力に促進する。

公務員改革

- ・地方公務員の総定員について過去5年間の実績を大きく上回る純減を実現し、総人件費を大幅に削減する。

法令遵守（コンプライアンス）

- ・物品調達、公共工事の入札をめぐる不正防止の徹底のため、入札談合等関与行為防止法の運用を厳格化する。
- ・地方公務員による公金管理等の不祥事に対処するため、地方公共団体にコンプライアンス体制の再構築を求める。
- ・地方公務員の政治的中立性を確保するため、服務規律を厳格化する。

電子自治体

電子自治体の先進成功事例を整理のうえ、地方公共団体に情報提供し、それぞれに適合したシステムの構築を促す。

日本の社会を変える。

「新しい日本社会」の担い手を応援します。

021. 男女の雇用機会均等などをさらに進め男女共同参画社会を実現
女性の能力を十分発揮できる雇用環境を整備するため、妊娠や出産を理由とする不利益取扱いの禁止や、
女性の坑内労働に対する規制の緩和などについて、改正法案を次期通常国会に提出する。子育て等で仕事を中断した女性の再就職や起業を支援する新政策を 17 年中に策定し、着実に実施する。

022. 公益法人制度改革の促進

民間の寄附文化の育成等を通じ、民間非営利部門の活動を促進するため、公益法人制度を明治以来百年ぶりに抜本的に改革することとし、現行の主務官庁による公益法人の設立許可制度の廃止、新たな非営利法人制度の創設などを内容とする法案を次期通常国会に提出する。

023. NPO など社会活動・ボランティア組織の育成と支援

福祉、教育、文化、環境、国際協力など、さまざまな分野のNPOの健全な育成のため、制度の改正、税制優遇策の抜本的検討を行う。

日本の基本を変える。

「新憲法制定」に向けて具体的に動きます。

024. 新憲法制定への取り組みを本格化

17年11月15日までに自民党憲法草案を策定し、公表する。新憲法制定のための「日本国憲法改正国民投票法案」及び「国会法の一部改正案」の早期制定を目指す。

「教育基本法の改正」を推進します。

025. 子どもたちの未来のために教育基本法を改正

教育基本法を改正し、豊かな情操と道徳心にあふれ、正義と責任を重んじ、伝統文化を尊重し、郷土や国を愛する心や公共の精神が身に付く教育を実現するとともに、家庭や地域の教育力の回復を期する。教育振興基本計画を策定し、わが国の目指すべき教育を進める。

「政治改革」に不断の努力を傾けます。

026. 国会改革を推進

民意を正確に反映するため、有権者の一票の格差を不断に是正することを目指し、また議員年金についても改革する。

027. 政治資金規正法を改正

様々な国民の声に応え、政治資金規正法を改正し、社会情勢の推移に適合した見直しを行う。

- ・ 政党および政治資金団体以外の政治団体間の寄附について年間の個別制限を、これまでの無制限から上限 5000 万円とする。
- ・ 政治資金団体が受ける寄附及び政治資金団体がする寄附は、預金等の口座への振込み又は振替によるものとする。

テーマ 2 :【国際競争力・成長分野】日本の産業に、たくま しさと活力を。

さらなる発展が期待できる成長分野はもとより、農林水産業などの多様な産業、国の基盤を支える中小企業に向けて、国際競争力を高めるための積極的な経済政策を実施。2006 年度の名目 GDP において 2%以上の経済成長達成を目指します。

日本の技術力を向上させる。

「IT 推進」で世界をリードする日本をつくります。

- 028. 生活に密着した IT 社会の構築 (u · J a p a n 政策の推進)
- 029. 医療・教育への IT の活用
- 030. 情報格差の是正など IT による安全・安心な社会の実現

「科学技術創造立国」で強い日本をつくります。

- 031. 人類と国の未来を拓く「科学技術創造立国」の実現
- 032. 沖縄科学技術大学院大学構想の実現

日本の底力を引き出す。

「エネルギー対策」を推進し安全・安定供給を確保します。

- 033. 資源燃料確保戦略を強化して安定供給を確保
- 034. 安全確保を大前提とした原子力の推進

「雇用対策」を進め各世代の問題を解決します。

- 035. 各世代に応じた職業能力開発基盤の整備
- 036. 団塊の世代の高齢化 (2007 年問題) に伴う技能継承の支援
- 037. 非正規労働者対策の充実
- 038. 雇用ミスマッチ解消に向けた雇用対策の推進

「農林水産振興」に攻めの姿勢で取り組みます。

- 039. 担い手育成による農業構造改革の推進
- 040. 食料自給率 45% の達成のための攻めの農政を実施
- 041. 農山村地域の活性化を推進
- 042. 森林の環境資源政策・林業対策を積極的に推進
- 043. グローバル化に挑むわが国水産業・漁村の再生

産業の成長力を強化する。

「競争力の強い産業」を着実に育成します。

- 044. 民間経済活動を活性化する税制改革を実施
- 045. 新しい金融システムの構築
- 046. 経済法制の整備
- 047. 競争政策の充実
- 048. 知的財産戦略の継続強化
- 049. イノベーションを通じた競争力ある産業群の創出
- 050. 中小企業支援を強化
- 051. 小規模・零細企業対策を推進
- 052. 国家基盤としての衛星測位の確立と骨格的空間情報の整備
- 053. 登記所備付地図の整備事業を強力に推進
- 054. 建設業の再生と入札・契約の適正化
- 055. 環境を軸とした豊かな経済社会の創出

「社会資本の整備」をより効果的に達成します。

- 056. 社会資本整備の重点的な推進
- 057. PFI の積極的活用
- 058. 住宅政策の新しい枠組みづくりを推進
- 059. 国際・国内物流政策の推進
- 060. バリアフリーの推進

「地方の活性化」を多角的に実施します。

- 061. 構造改革特区の推進
- 062. 観光立国の実現
- 063. 地域公共交通の再生
- 064. 不動産流通を円滑にするための条件整備
- 065. 都市再生の推進
- 066. 「まちづくり三法」の見直しと中心市街地の再活性化
- 067. ひとづくりを重視した地域再生の推進
- 068. 農山漁村、過疎地域の活性化

日本の技術力を向上させる。

「IT 推進」で世界をリードする日本をつくります。

028. 生活に密着したIT社会の構築（u-Japan政策の推進）

情報家電などを情報通信ネットワークで接続することにより、ITを生活面に活用するユビキタスネット社会を2010年までに実現する。

029. 医療・教育へのITの活用

医療のITについては、18年度までに電子カルテ60%以上、電子レセプト70%以上の普及を実現し、教育では17年度中にすべての公立学校の校内LANを整備する。

030. 情報格差の是正などITによる安全・安心な社会の実現

情報格差（デジタル・ディバイド）解消を目指し、2010年までにブロードバンド基盤を全国整備し、災害対策等にITを活用して安全・安心社会を実現する。

「科学技術創造立国」で強い日本をつくります。

031. 人類と国の未来を拓く「科学技術創造立国」の実現

第3期科学技術基本計画において研究開発投資の対GDP比ベースでの確保を目指す。重点四分野に加え、国際競争力の急速な回復を要する分野として、スーパーコンピュータ、宇宙輸送システムなどを「国家基幹技術プロジェクト」として推進する。

032. 沖縄科学技術大学院大学構想の実現

17年度に設立される「独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構」の目的を確実に完遂し、24年度を目途に世界最高水準の沖縄科学技術大学院大学の実現を期する。

日本の底力を引き出す。

「エネルギー対策」を推進し安全・安定供給を確保します。

033. 資源燃料確保戦略を強化して安定供給を確保

脆弱なエネルギー供給構造を是正するため、石油・天然ガスの自主開発、風力・太陽光等の再生可能エネルギーの普及拡大、省エネルギーの徹底を総合的、戦略的に進める。

034. 安全確保を大前提とした原子力の推進

資源・環境制約の強まる中、電力の安定供給体制を確立するため、安全確保を大前提に原子力を基軸電源に位置づけるとともに、安全レベルを維持向上しつつ設備利用率の向上を図る。また立地地域との共生政策の充実、原子力エネルギー教育の拡

充を推進する。高速増殖炉の開発、核燃料サイクルシステムの確立、ITER等核融合研究開発事業を着実に推進する。

「雇用対策」を進め各世代の問題を解決します。

035. 各世代に応じた職業能力開発基盤の整備

若者の教育訓練に取り組む企業への支援、職業能力開発休暇の普及、労働者のキャリア形成促進などの施策を法的整備も含め講ずることにより、各世代に必要とされる職業能力の開発・向上を促進する。

036. 団塊の世代の高齢化（2007年問題）に伴う技能継承の支援

技能継承の問題（2007年問題）に対応するため、熟練技能を多く保有している中小企業の技能継承を確実にするための助成措置を拡充する。

037. 非正規労働者対策の充実

短時間正社員制度の導入促進、パートタイム労働者の処遇の改善、正社員への転換制度の普及・定着等、パートタイム労働対策を充実・強化する。

038. 雇用ミスマッチ解消に向けた雇用対策の推進

ハローワークにおける個々の求職者への総合的な支援の充実、雇用情勢が厳しい地域に重点化した雇用対策の充実、シルバー人材センター事業の拡充等により、雇用のミスマッチを解消する。

「農林水産振興」に攻めの姿勢で取り組みます。

039. 担い手育成による農業構造改革の推進

集落営農の組織化・法人化や新規就農の促進等により、意欲と能力のある担い手を育成・確保するとともに、地域農業を支える経営に対する品目横断的な経営所得安定対策等を実施する。

040. 食料自給率45%の達成のための攻めの農政を実施

新基本計画に基づき、食料供給力を確保し、生産性の向上、食育や地産地消、食品産業との連携を推進する。農林水産物の輸出を21年に倍増（6,000億円）させる。

041. 農山村地域の活性化を推進

環境や農地・農業用水等を保全するための施策の具体化、バイオマスの利活用、地域ブランドの確立、都市と農山漁村の共生・対流、農村女性の参画の促進等により、農山村地域を活性化する。

042. 森林の環境資源政策・林業対策を積極的に推進

京都議定書目標達成計画の着実な推進を図るため、森林の環境資源面を重視した政

策の推進及び、森林の整備・保全、「緑の雇用」、木材利用の拡大等を推進。合法に伐採された木材の利用を推進する枠組みづくりへの積極的な対応。

043. グローバル化に挑むわが国水産業・漁村の再生

燃油高騰対策資金をはじめとする漁業金融の円滑化、漁船検査の規制緩和等の推進、水産資源の持続的利用の確保等を図りつつ、水産業・漁村を再生し、その多面的機能の発揮に積極的に取り組む。

産業の成長力を強化する。

「競争力の強い産業」を着実に育成します。

044. 民間経済活動を活性化する税制改革を実施

税体系の抜本的改革等の税制改正に当たっては、経済活力の維持・向上と国際競争力強化の観点を重視。

045. 新しい金融システムの構築

金融行政を金融システムの「安定」から「活力」へと目標を転換。金融機関の競争力強化と金融市場インフラの整備を行いつつ、利用者のニーズ重視と保護ルールを徹底し「貯蓄から投資へ」の流れを加速。国際的に開かれ魅力ある金融市場及びリスクが分散され、リスクに柔軟に対応できる金融システムを構築し、民の力による金融サービス立国の実現を目指す。

046. 経済法制の整備

国際的に見ても公正なM & Aに関するルールを早急に整備。企業経営の効率化、資金調達の円滑化に資する「投資サービス法（仮称）」など、法制度の整備を推進する。

047. 競争政策の充実

改正独禁法の見直し規定に従い、課徴金のあり方、公正取引委員会における審査・審判手続きのあり方等について抜本的な見直しを行い、2年以内に結論を出す。

048. 知的財産戦略の継続強化

知財立国を確立するため、創設された知財高裁の活用、世界最高水準の迅速・的確性をもつ特許審査の実現、模倣品・海賊版拡散防止条約の締結などにより、知的財産の保護・活用の環境整備をさらに推進するとともに、コンテンツを生かした文化創造立国への取り組みを強化する。

049. イノベーションを通じた競争力ある産業群の創出

新産業創造戦略に基づく、重点7分野（燃料電池等）について異業種交流支援、試作品の政府購入等による集中的施策と日本ブランドの育成・発信の施策を推進する。

050. 中小企業支援を強化

地域における中小企業金融を円滑化するため、事業再生及び創業・新事業進出・経営相談の支援機能を強化しつつ、担保・保証に過度に依存しない融資を進めるなど、地域密着型金融（リレーションシップ・バンキング）の一層の推進を図る。

051. 小規模・零細企業対策を推進

個人事業主を中心とした小規模企業対策の観点から、市町村合併に伴う商工会議所、商工会のあり方について、19年度までに組織機能の強化のため、抜本的な見直しを行う。

052. 国家基盤としての衛星測位の確立と骨格的空間情報の整備

衛星測位の精度と信頼性を国家が保証できる体制を構築し、骨格的空間情報の標準化と整備促進のための「測位・空間情報基本法」を次期通常国会に提出する。

053. 登記所備付地図の整備事業を強力に推進

都市部の地図混乱地域の地図作成を重点として、登記所備付地図の整備事業を強力に推進する。

054. 建設業の再生と入札・契約の適正化

- ・ 過剰供給構造を是正する観点から、新分野進出等の経営革新の取組みを促進し、経営体質の強化を図ることにより、地域の中小・中堅建設業の再生を目指す。このため、17年度に都道府県ごとに中小・中堅建設業者の「建設業総合相談受付窓口」を設置。
- ・ 入札契約制度の改革や公共工物品質確保法の徹底等により、談合等不正行為を防止する一方、不良・不適格業者を排除しダンピング受注を防止する。

055. 環境を軸とした豊かな経済社会の創出

環境研究・環境技術開発の戦略的推進や環境ビジネスの振興を促進し、環境産業先進国を堅持するとともに、環境保護と経済成長が両立した活力ある経済社会の構築に資する。

「社会資本の整備」をより効果的に達成します。

056. 社会資本整備の重点的な推進

社会資本整備については、防災・地域再生、国際競争力強化などに厳しく重点化、効率化を進めるとともに、政府・与党申合せに基づき、整備新幹線の着実な整備を推進する。

057. PFI の積極的活用

前国会での法改正を踏まえ、国公有財産の貸付の拡充等を推進するとともに、PFI

の理解と普及により、幅広い分野への導入を推進する。

058. 住宅政策の新しい枠組みづくりを推進

次期通常国会への「住宅基本法（仮称）」の提出を目指し、住宅政策の基本理念・目標や、施策の枠組みについて検討する。

059. 国際・国内物流政策の推進

国際・国内物流の競争力の強化、経済的コスト及び環境負荷の削減を図るため、スーパー中枢港湾・大都市圏拠点空港等の機能強化、国際海運・航空と国内物流ネットワークの連携、スマートＩＣ・グリーン物流の導入・普及を推進する。

060. バリアフリーの推進

「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、交通及びビルに関するバリアフリー法の一体化を図り、バリアフリー化を一層推進する。

「地方の活性化」を多角的に実施します。

061. 構造改革特区の推進

経済の活性化を図るため、今後も定期的に提案募集を行い、一つでも多くの地方団体や民間の提案を実現するとともに、成果のあがった特区を全国展開する。

062. 観光立国の実現

ビジット・ジャパン・キャンペーン、観光ルネサンス事業、姉妹都市提携、国際修学旅行交流等の推進により、2010年までに訪日外国人旅行者数1,000万人を目指す。また、「観光基本法」改正案を早期に国会に提出する。

063. 地域公共交通の再生

地域の活性化と環境対策のため、国、地方公共団体、住民、事業者が一体となった地域公共交通への総合的な支援策を検討する。

064. 不動産流通を円滑にするための条件整備

資産デフレからの脱却を確実なものとし、新たな産業構造に対応した土地利用を実現するため、不動産の流動化を促進するための条件整備を積極的に推進する。

065. 都市再生の推進

ゴミゼロ型都市、密集市街地緊急整備、防犯都市など時代と地域の新しいニーズに応じた都市再生プロジェクトを引き続き推進する。

066. 「まちづくり三法」の見直しと中心市街地の再活性化

「まちづくり三法」を見直し、都市機能の市街地集約とにぎわい回復を理念とする基本法的な法律を次期通常国会に提出する。

067. ひとづくりを重視した地域再生の推進

地域の人々のつながり（ソーシャルキャピタル）の復権、地方大学等の地域の知の拠点再生、地域のアイデア競争を促進する支援措置を強化する。

068. 農山漁村、過疎地域の活性化

都市と農山漁村の共生・対流、人材育成等の地域活性化の支援、過疎・山村・離島・半島・豪雪地帯等における産業基盤や生活環境の整備推進を行う。

テーマ3：【安心・安全】誰もが不安なく暮らせる日本へ。

かつて世界一安全な国と讃えられた日本を、再び取り戻すために。自民党は長期的な視野に立ち、万全の危機管理体制を整備してきました。今後も、万一の場合への備えをさらに強化して、安心・安全な社会の構築に全力で取り組んでいきます。

あなたを災害や事故から守るために。

「自然災害への対応力」を全面的に強化します。

069. 災害に強い国づくりの推進

「緊急事態への対応」をさらに迅速化します。

070. 緊急事態発生時の国民保護の体制を強化

071. 緊急消防援助隊を増強

「交通の安全確保」を総合的に実施します。

072. 公共交通の安全対策を強化

あなたを犯罪から守るために。

「犯罪・治安対策」を幅広く実施します。

073. 犯罪のない世界一安全な国づくり

074. テロの未然防止と対処能力の強化

075. 出入国管理の厳格化

076. 不法滞在者の半減

077. 「犯罪被害者等基本計画」の策定と実施体制の整備

078. 簡易・迅速・柔軟な救済を行う人権救済制度の確立

「消費者被害の防止」に積極的に取り組みます。

079. 消費者行政の推進

「個人情報保護」の徹底を進めます。

080. 情報セキュリティの確保

081. 高度情報化の進展に伴うプライバシー保護の充実

あなたの健康を守るために。

「食の安全・安心の確保」「食育の普及」を推進します。

082. がん対策・自殺予防対策の推進

083. 食育の推進

084. 食品安全対策（残留農薬、輸入食品、生産履歴）

085. 安全な水の確保

「医療の安全・安心対策」を強化します。

086. 感染症・疾病対策の推進（新興・再興感染症、難病対策）

087. 医療安全対策の強化

088. 医薬品・医療機器の安全対策

「アスベスト・生活環境対策」を早急に実施します。

089. アスベスト問題対策の迅速な実施

090. 産業廃棄物対策、環境基準の徹底

「生物の多様性保全」などの諸施策を進めます。

091. 動物愛護管理行政の推進

092. 外来生物対策の推進

あなたを災害や事故から守るために。

「自然災害への対応力」を全面的に強化します。

069. 災害に強い国づくりの推進

地震や台風などに対応するため、監視・観測・情報伝達体制の強化、堤防等公共施設の整備を格段に推進する。また、住宅等建造物の耐震化などの諸施策を推進する。

「緊急事態への対応」をさらに迅速化します。

070. 緊急事態発生時の国民保護の体制を強化

16年の国民保護法などの制定を受け、危機への備えをさらに徹底するために、新たに「緊急事態基本法（仮称）」を早期に成立させ、国民の安全確保を図る。

071. 緊急消防援助隊を増強

消防団の充実強化等地域防災力を強化するとともに、緊急消防援助隊を増強する。災害情報の迅速な伝達体制を構築する。

「交通の安全確保」を総合的に実施します。

072. 公共交通の安全対策を強化

ヒューマンエラーによる公共交通の事故・トラブルの頻発する事態に対処し、陸・海・空の公共交通の安全性を総点検し、所要の対策を強力かつ総合的に推進する。

あなたを犯罪から守るために。

「犯罪・治安対策」を幅広く実施します。

073. 犯罪のない世界一安全な国づくり

20年までに治安の危機的状況から脱却するため、政府をあげて総合的な治安対策を集中的に実施する。

- ・新宿歌舞伎町刷新プランをモデルに安全な街づくりを推進する。
- ・19年までに「空き交番」をゼロに。
- ・新たな手口による詐欺など、身近な犯罪への迅速・適切な対応を行う。
- ・再犯防止のための保護観察機能について、その強化のための関連法を整備する。
- ・覚せい剤など薬物取締りの強化と、薬物乱用防止の普及啓発の推進を行う。
- ・組織犯罪、サイバー犯罪、少年犯罪に対処する関連法整備を推進する。
- ・治安回復の基盤となる治安関係職員の増員、矯正施設の過剰収容の解消など体制の強化を行う。

074. テロの未然防止と対処能力の強化

国際テロから国民を守るため、出入国管理や爆弾テロ対策を強化するとともに、空港や鉄道等の警戒警備を徹底する。また、テロの未然防止のための法整備を進める。

075. 出入国管理の厳格化

テロリストや不法外国人を水際で阻止するため、ビザ発給時のオンラインシステム「査証W A N」を拡充し I C 旅券（顔情報）を導入。さらにバイオメトリクス（指紋情報）の開発・導入を行う。

076. 不法滞在者の半減

厳正な出入国管理等により、外国人犯罪の温床となっている不法滞在者を 20 年までに半減させる。

077. 「犯罪被害者等基本計画」の策定と実施体制の整備

本年中に、犯罪被害者等基本計画を策定し、犯罪被害者やその遺族の損害回復の援助と経済的支援、精神的・身体的被害の回復・防止、刑事手続への参加の機会の拡充などを行うこととし、これらの施策の実施に必要な人的・物的体制を整備する。

078. 簡易・迅速・柔軟な救済を行う人権救済制度の確立

差別や虐待の被害者等人権を自ら守ることが困難な状況にある人々を、簡易・迅速な手続で、積極的かつ柔軟に救済する人権救済制度の導入を目指す。

「消費者被害の防止」に積極的に取り組みます。

079. 消費者行政の推進

消費者被害の未然防止・拡大防止のため、一定の消費者団体が事業者の不当な行為を差し止める消費者団体訴訟制度を整備する法案を次期通常国会に提出する。

「個人情報保護」の徹底を進めます。

080. 情報セキュリティの確保

巧妙化するコンピュータウイルスや不正アクセスの被害を最小限化するため、セキュリティ基盤技術の推進、専門家の育成、情報セキュリティ文化の普及を推進。サイバー犯罪条約の発効を受け、国内法の整備を推進する。

081. 高度情報化の進展に伴うプライバシー保護の充実

複数の法律の狭間で処罰の対象となっていない民間企業の従業者個人による情報漏洩に関する罰則を整備し、また、住民基本台帳等の閲覧を原則的に公益目的のみに限定するため、個人情報保護法等関連法の改正を早期に国会に提出する。

あなたの健康を守るために。

「食の安全・安心の確保」「食育の普及」を推進します。

082. がん対策・自殺予防対策の推進

がんの罹患率と死亡率の速やかな減少を目指し、がん予防の推進、がん治療の水準の向上のため、がん情報の提供体制の整備など患者本位のがん対策を総合的に推進する。

「自殺予防総合対策センター（仮称）」の設置や、産業保健と地域保健の連携による心の健康づくり、職場におけるメンタルヘルス対策、など自殺予防対策を推進する。

083. 食育の推進

17年に制定された食育基本法に基づき、食育推進基本計画を作成するとともに、食育を国民運動として総合的かつ計画的に推進する。

084. 食品安全対策（残留農薬、輸入食品、生産履歴）

残留農薬等の規制及び輸入食品の監視指導を強化することにより、食品の安全と国民の信頼確保を図る。BSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザなどへ適切に対応し、トレーサビリティ・システムの導入促進、食品の産地表示の充実・適正化等を推進する。

085. 安全な水の確保

水質管理の強化により、安全で良質な水道水の供給を確保するとともに、水道施設における地震・濁水対策を推進する。

「医療の安全・安心対策」を強化します。

086. 感染症・疾病対策の推進（新興・再興感染症、難病対策）

SARS等の発生及びまん延を防止するため、病原性微生物等に関する管理体制の確立、最新の知見に基づいた医療提供体制の整備など感染症対策の充実・強化を図る。また、難病の原因の究明や治療法の確立を推進するとともに、難病相談・支援センターの充実を図る。

087. 医療安全対策の強化

医療事故の事例等の収集・分析による再発防止対策の周知徹底や医療事故に関する相談機能の強化等医療安全対策を充実させる。

088. 医薬品・医療機器の安全対策

医薬品・医療機器の安全対策を充実。治験環境の充実等について総合的な施策を推進。患者負担の軽減等のため、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。

「アスベスト・生活環境対策」を早急に実施します。

089. アスベスト問題対策の迅速な実施

アスベスト使用建築物・学校施設等への対策を徹底する。アスベスト製品製造等の早期全面禁止を行う。労災補償を受けずに死亡した労働者、家族、周辺住民の被害への確に対応するための新規立法を行う。

090. 産業廃棄物対策、環境基準の徹底

産廃特措法を活用し、法律の期限内に不法投棄を一掃する。大気・水環境について環境基準の達成率を向上させるとともに、基準について必要な見直しを行う。

「生物の多様性保全」などの諸施策を進めます。

091. 動物愛護管理行政の推進

改正動物愛護管理法（わが党主導の議員立法で改正）に基づき、動物愛護に関する基本指針の策定、マイクロチップ等による個体識別措置の推進等を充実・強化する。

092. 外来生物対策の推進

生物の多様性を保全すべく、特定外来生物法に基づき指定された特定外来生物について、国による防除事業等を進める。また、輸入規制のための水際措置を確立する。

テーマ 4 :【われわれの子どもたち】子どもたちに、確かな未来を。

子どもは国の宝であり、国の未来そのものです。少子化に歯止めをかけること。のびのび育っていける環境を整えること。それらは政治の重要な使命でもあります。自民党は、さまざまな子育て支援策のほか、青少年犯罪の防止策など、社会全体で子どもたちを育てていく安心の制度づくりを実行します。

日本の「これから」をつくる。

「教育改革」で日本の明るい未来を育みます。

- 093. 幼児教育を国家戦略として展開
- 094. 義務教育の質的向上のための教育改革
- 095. 「確かな学力」と「豊かな心」の育成
- 096. 学校の安全確保
- 097. 個性輝く大学づくりの推進
- 098. 奨学制度の拡充による学生支援
- 099. 私学教育の振興

子どもは社会で育てる。

「少子化対策」として子育て支援策などを積極的に実施します。

- 100. 少子化社会対策の推進

「青少年の健全育成」を幅広く推進します。

- 101. 青少年健全育成の推進

「体験学習」を普及させ豊かな人間性を養います。

- 102. 農山漁村における体験学習などの推進

「若者の自立支援策」を効果的に推進します。

- 103. フリーター・ニート対策の強化

日本の新しい文化をつくる。

「文化・芸術・スポーツの振興」を通じて心豊かな社会をつくれます。

- 104. 「文化力」の向上と豊かなスポーツ環境の推進

日本の「これから」をつくる。

「教育改革」で日本の明るい未来を育みます。

093. 幼児教育を国家戦略として展開

全ての子どもが力強く生きる力を幼児期から育成するために「幼児教育重視の国家戦略」を展開。保育園・幼稚園の幼児教育機能の充実を図るとともに、幼児教育の無償化を目指す。子どもの人間力向上のため児童福祉政策、教育政策、労働政策の間の連携を一層進める。

094. 義務教育の質的向上のための教育改革

教員免許更新制の導入、専門職大学院制度の創設、新たな教員評価制度の確立などにより優れた教員を確保する。義務教育の質的向上のため、国による学校評価ガイドラインの策定、外部評価システムの導入を進める。

また、義務教育の充実を国家戦略として位置づけ、必要な財源を確保する。

095. 「確かな学力」と「豊かな心」の育成

「確かな学力」を育成するため、学習指導要領全体を見直し、家庭・学校・地域社会が一丸となった「豊かな心」の育成を推進する。高等学校教科書の検定について必要性の有無を検討する。

096. 学校の安全確保

子どもたちが安心して教育を受けることができるよう、学校、家庭、関係機関等の連携の下で、学校の安全管理の徹底を図る。学校施設の耐震化、防犯設備の拡充を推進する。

097. 個性輝く大学づくりの推進

「知の創造と承継の拠点」である大学・大学院の教育研究機能の格段の向上を図ることにより、国際競争力を強化し、わが国の知的基盤を充実させる。

098. 奨学制度の拡充による学生支援

学生の自立を促し、意欲と能力ある者が経済的理由によって勉学の機会を失わないよう、18歳以上の奨学金希望者全員への貸与を引き続き実施する。

099. 私学教育の振興

建学の精神に基づき特色ある教育研究を展開している私立学校の振興、生徒や保護者の負担軽減に向けた私学助成の充実を推進する。

子どもは社会で育てる。

「少子化対策」として子育て支援策などを積極的に実施します。

100. 少子化社会対策の推進

「少子化社会対策大綱」及び「子ども・子育て応援プラン」に基づき、少子化の流れを変えるための施策を強力に推進。また、地域・企業における子育て支援の推進に向けて国民的な運動を進める。

- ・児童手当制度や子育て支援税制について合わせて検討を行い、欧州で出生率が回復・安定している国における社会全体で負担を分かち合うとの考え方を念頭に、子育て期の経済的負担を軽減させる。
- ・すべての子どもとすべての家庭へ支援が行き届くよう、地域の総合的なネットワークを構築するなど、子どもを育む家族や地域のつながりを強め、子育てを支えあう体制を確立する。
- ・「待機児童ゼロ作戦」の継続と一時預かりなどだれもが利用できる保育サービスを充実させる。
- ・男女ともに子育てしながら安心して働き続けることができるよう、育児休業取得や育児期の短時間勤務制度の導入を推進し、特に希望者すべてが育児休業を取得できるよう、中小企業に対して重点的に負担軽減のための支援を行う。
- ・児童虐待を防止するための地域ネットワークの全国整備や児童相談体制を充実させるとともに小規模ケアや里親制度などにより虐待を受けた子どもへの支援を強化する。
- ・輪番制や小児救急電話相談（ダイヤル「#8000」番）の実施など小児医療救急体制の整備と医師の確保対策、出産・小児医療に関する負担の軽減を推進する。

「青少年の健全育成」を幅広く推進します。

101. 青少年健全育成の推進

青少年の非行や犯罪被害等の深刻化の状況に対し、問題の掘り下げた分析と検討のうえに、所要の総合的かつ効果的な青少年対策を推進。わが党は、「青少年健全育成基本法案」の早期成立を目指す。

「体験学習」を普及させ豊かな人間性を養います。

102. 農山漁村における体験学習などの推進

子どもたちの豊かな人間性を育み、食や自然、地域社会についての理解を深めるため、学校現場等への情報提供を図りつつ、子どもたちの農山漁村地域での体験学習等を推進する。

「若者の自立支援策」を効果的に推進します。

103. フリーター・ニート対策の強化

フリーター・ニート等の増加傾向を反転させるため、フリーター25万人常用雇用化プラン、16年策定の「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」を強化・推進する。

日本の新しい文化をつくる。

「文化・芸術・スポーツの振興」を通じて心豊かな社会をつくります。

104. 「文化力」の向上と豊かなスポーツ環境の推進

伝統文化の活性化や地域の文化芸術活動の振興、新進芸術家の育成や日本映画等日本の強みを生かす分野の振興を図る。総合スポーツクラブの育成など「生涯スポーツ社会」実現のための環境の整備を進め、ナショナルトレーニングセンター中核拠点の整備などにより、世界で活躍する選手を育成する。

テーマ5：【世界の中の日本】世界に胸を張れる日本へ。

国際社会の一員として、世界から信頼される国であり続けるために、日本には、今後も果たしていかなければならない重大な役割と責任があります。自民党は日本の外交能力をさらに高めながら、積極的な国際貢献を引き続き展開していきます。

凜とした日本外交の推進。

日米同盟と国際協調こそ日本外交の基本です。

105. ゆるぎない日米同盟を基軸とした国際協調による平和外交の推進

106. 「人間の安全保障」を念頭に ODA の積極的な活用

「アジア外交」で確かなリーダーシップを発揮します。

107. 中国・韓国など近隣諸国との関係の改善強化とアジア「共同体」構想の推進

「領土問題の解決」に向け粘り強い努力を続けます。

108. 領土問題の解決への努力と海洋権益の確保

「拉致問題の解決」に党をあげて取り組みます。

109. 拉致問題の解決に向けさらに努力

「W T O」「F T A」「E P A」の速やかな交渉合意を目指します。

110. W T O 交渉に努力し F T A (自由貿易協定)・E P A (経済連携協定)の推進

守りを固め、国民の安全を確保。

「防衛体制」の整備や「日米安保」の強化などを推進します。

111. 防衛庁を「省」に、自衛官に一層の名誉と誇りを

112. 国の防衛体制の整備と日米安保体制の強化

113. 新たな脅威や多様な緊急事態への対処能力の強化

114. 国際化などに対応した防衛庁・自衛隊の組織改編

「国際的な情報収集力」を強化して外交政策に役立てます。

115. 国家の情報収集能力の向上

世界と共に歩む、日本の国際貢献。

「自衛隊の国際協力活動」を適切に推進していきます。

116. 自衛隊の海外での国際協力活動の推進

117. 国際平和協力に関する一般法の検討

「地球環境問題」への積極的な取り組みを行います。

118. 京都議定書の温室効果ガス 6%削減約束の達成
119. 地球規模での温室効果ガスの長期的排出削減に向けたリーダーシップの発揮
120. 「3R」の推進と国際的な展開

凜とした日本外交の推進。

日米同盟と国際協調こそ日本外交の基本です。

105. ゆるぎない日米同盟を基軸とした国際協調による平和外交の推進
世界の平和と繁栄のために、日米関係をさらに強化するとともに、国連を中心とする国際協調により、平和外交を積極的に展開する。
106. 「人間の安全保障」を念頭に ODA の積極的な活用
ODA を積極的に活用することによって、環境・貧困・感染症など地球規模の課題に取り組む。

「アジア外交」で確かなリーダーシップを発揮します。

107. 中国・韓国など近隣諸国との関係の改善強化とアジア「共同体」構想の推進
北朝鮮問題の解決。中国・韓国等との未来志向型の連携を強化し、アジアにおける「共同体」の構築を推進する。

「領土問題の解決」に向け粘り強い努力を続けます。

108. 領土問題の解決への努力と海洋権益の確保
北方四島と竹島問題については、粘り強くその解決を目指す。また、東シナ海での海洋資源開発および大陸棚調査の推進など、わが国の海洋権益を確保する。

「拉致問題の解決」に党をあげて取り組みます。

109. 拉致問題の解決に向けさらに努力
「拉致問題の解決なくして国交正常化はない」との基本を確認する。経済制裁の発動を含め拉致問題の解決に全力を傾注する。

「WTO」「FTA」「EPA」の速やかな交渉合意を目指します。

110. WTO 交渉に努力し FTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定）の推進
WTO 農業交渉等については、多様な農業の共存や水・林産物の有限天然資源の持続的利用が可能となるようなルールの樹立を目指し、交渉の合意に向け主導的役割を果たす。また、貿易の拡大を目指し、EPA 等の交渉を積極的に推進する。

守りを固め、国民の安全を確保。

「防衛体制」の整備や「日米安保」の強化などを推進します。

111. 防衛庁を「省」に、自衛官に一層の名誉と誇りを

わが党で作成した「防衛省設置法案」を国会で成立させ、国の独立と平和のために働く自衛官に国民が敬意と感謝の念を持つよう努める。

112. 国の防衛体制の整備と日米安保体制の強化

新防衛計画の大綱に基づき、防衛力の整備・強化を推進し、自衛隊の統合運用を進める。

米軍再編を通じ、日米防衛協力を強化するとともに、沖縄をはじめとする基地の地元負担を軽減する。

113. 新たな脅威や多様な緊急事態への対処能力の強化

弾道ミサイル防衛システムの配備を行うとともに、大規模なテロ・ゲリラへの対策、NBC(核、生物・化学)兵器及びサイバー攻撃対策を強化し、国民の安全を守る。

114. 国際化などに対応した防衛庁・自衛隊の組織改編

国際化への対応や地方との連携強化のため、防衛庁の組織改編を行う。PKOなど国際協力を遂行する組織は別に樹立せず、自衛隊の本来任務と位置づけるため、自衛隊法を改正する。

「国際的な情報収集力」を強化して外交政策に役立てます。

115. 国家の情報収集能力の向上

国家の情報収集・分析能力の強化を図り、的確な情報を活用して国民の安全を守る。また、安全保障にかかわる秘密保全の強化策に取り組む。

世界と共に歩む、日本の国際貢献。

「自衛隊の国際協力活動」を適切に推進していきます。

116. 自衛隊の海外での国際協力活動の推進

自衛隊の海外派遣は、今後とも、国際協調と国益を考えて推進する。

117. 国際平和協力に関する一般法の検討

国際平和協力については、テロ特別措置法やイラク人道復興支援法といった特措法でなく、今後は国際協力に関する一般法(国際協力基本法)を制定するなど、迅速な対応が可能となるよう検討する。

「地球環境問題」への積極的な取り組みを行います。

118. 京都議定書の温室効果ガス6%削減約束の達成

京都議定書目標達成計画に盛り込まれた対策・施策を強力に推進するとともに、その評価・検証を行い、必要な追加的施策等について検討する。脱温暖化に向け、ラ

イフスタイルを転換するための国民運動を展開する。

119. 地球規模での温室効果ガスの長期的排出削減に向けたリーダーシップの発揮
京都議定書の約束期間後（2013年以降）の次期枠組みについて、イニシアチブをもって米国や中国をはじめとするアジア地域の主要排出国等と国際交渉をまとめる。

120. 「3R」の推進と国際的な展開

各種リサイクル法の強化等、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、リサイクルの「3R」を推進し、ゴミゼロ社会の実現を目指す。アジア各国との政策対話や途上国への技術移転を通じ、3Rを国際的に展開する。